

Q

人材育成とその効用は

A

人材育成基本方針を 継続する



竹本道紀議員

●竹本 職員を育てながら適材適所で人事管理をされていると思う。公務員のモットーである住民に奉仕と経費節減に鑑み色々対応されているが結果的に良い方向に進んでいるのか。住民サービスは低下していないのか。昨年度は車輜事故、病欠等多くあったが職場内での報告、連絡、相談はできて、何ごともない明るい職場となっているのか。職員の意識改革は進んでいるか、人材育成と合わせて問う。

■町長 町ではH18年2月に人材育成基本方針を策定し取り組んだ。職員の育成に対する考えを明らかにし、能力を引き出し、モチベーションを高めている。研修については、事務能力の向上や接遇、コスト意識、やる気を育てていると考えている。人材育成の目

標は、職員として自覚を持ち、町民にいかんサービスをしていくか自ら考え実行する職員を育成する。効果は、合併後1年半を経過し、少しずつ現れてくると判断している。報告連絡相談は、議員指摘のように良好な人間関係をつくり、ミスや事故のない明るい職場を形成してゆくと思う。町民に対しても同様の効果があると考えている。今後も継続して取り組む。



職員研修風景

Q

固定資産税の見直しは

A

H21年度で評価替える



岡田武士議員

●岡田 ①旧町で評価のしかたが違うと思うが今後どうするのか。②土地の評価額がバイパス等ができて変わってきている、旧道は下がるのか。

■町長 土地の評価は「標準地比準方式」と「市街地宅地評価法」とある。田畑、山林また宅地において街路ごとに沿接する。標準地の1㎡当りの価格を表す路線価に基づいて評価額を求める。旧甲山では、市街地宅地評価法が採用されていた旧甲山町の評価を統一するためH21年度評価替において旧世羅町分の

連担地域にも拡大する。旧道沿いの土地は路線価が下がってきており土地の評価額も下がっている。

Q みつば会の運営は自立支援法改正でどうなるか
A 町支援を充実する

●岡田 本町も支援をしていると思うが今後の運営はどのように考えているか。



みつば会

■町長 授産施設みつば会には36名通所その内29名が送迎を受けている。

H17年度までは県とも補助金の対応だったが、H18年10月以後は国1/2県1/4町1/4となる。

H18年4月より一割の定率負担と食費の実費や送迎費の自己負担が必要となっている。町内唯一の施設としてのみつば会の運営に期待すると同時に町との連携を密にし障害者支援を充実してゆきたい。

Q 安上がりの「認定こども園」

A 新制度に期待する



豊田 勲議員

●豊田 今の幼稚園や保育所には、国が細かく設置基準を定めている。認定こども園は先生一人当りの児童数を多くしたり、調理室がなくても給食搬入でよい等安上がりが目的である。

甲山・大田地区は、恵泉学園とトツツの独占地域になってもよいのか。

■町長 16・3%が幼稚園を要望している。幼稚園に保育機能持つ認定こども園に期待する。



Q 病氣の人に保険証渡せ

A 納税に誠意あれば

●豊田 失業その他で収入が無く、税が払えない人がいる。病氣の時に国民健康保険証を渡し元氣になれば仕事も出来るし、収入にもなるが。

■町長 病氣、失業、廃業等により納税出来るが。

ない世帯は、調査をして猶予措置に該当すれば国民健康保険証は利用可能だ。

納税の意欲が示されれば国民健康保険証を渡す事が出来る。短期保険証交付69世帯。資格証明52世帯

Q 少子化対策

A 中学校までお医者代無料に小学校までの医療助成している

●豊田 一人の女性が2・08人以上の出生が必要だが1・25人になった。雇用条件の改善、子育て費減額等必要だ。中学卒業まで医療費助成を。中央病院に助産師活用策を。

■町長 町出生率は1・72人。町の事業を精査見直し行う。幼稚園誘致と保育所再編整備の検討を進めたい。児童医療助成と子育て支援センターを創設した。今後も支援策を検討したい。

Q 町長の退職金は

A 妥当である

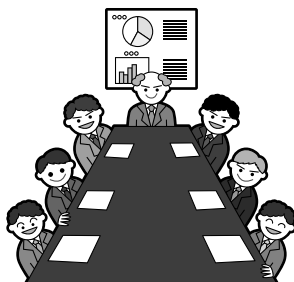


田治康徳議員

●田治 ①合併協議会に続き又もやコスト意識の苦手な職員で作った行財政改革プラン、元職員組合代表者であった町長は逆の立場になったが、情報公開は勿論、行政内部が住民以上の痛みを率先して模範を示さなければ痛みを伴う住民との協働の町づくりは出来ないと思う。現行の「退職金制度」についてリーダーである町長の考えは。

②町長の退職金は。

③退職時特別昇給をやめるべきだと思うがどうか。



■町長 ①労働組合の委員長として多くの労働条件の改善等にも取り組んできたがすべてを見直す状況に直面している。広島県市町職員退職手当組合へ加入しており、制度の中で決定されているため、妥当だと考える。

②1400万程度(4年間)

③退職時特別昇給は、H18年4月から廃止している。国・県・福山市等もやめているが、定年まで務めているし、県は次の職場が予定されている。町にはそれがない。

Q 職員の勤務評定は

A H18年度で策定予定

●田治 町の将来はそれに直接関わる職員のやる気と能力に懸かっており、それを引出すことがカギであり、旧態依然とした人事管理を継続する自治体は間違いなく取り残される。過去に実施した結果をホームページに掲載することや自らが約束した「勤務評定」をなぜ行わないのか。

■町長 県内では17年度までに22市町のうち11市町、9町のうち4町が定めている。本年2月に人材育成基本方針を策定し、年度中に評価システムを構築する予定。先進地の豊田市等の資料収集と研修会へ参加しているが、後発者として町に適した人事評価システムを構築してゆく予定。

Q 食育の推進と地域の連携は

A

基本法理念が実現されるよう推進に努める



水間 茂議員

●水間 食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育」の推進が求められている。子どもたちの食と環境などに関する体験や、学習機会の充実には生涯学習の課題と考える、本町における現状と今後の取組は。

■町長 日常生活において栄養・運動・休養の調和の取れた生活を実践する地域づくりや乳幼児期からの食に対する意識作りを推進している。今後も関係機関と連携を深め、食生活改善推進委員の研修

など活動支援に努め「食」に対する啓発に努める。

■教育長 学校では地域食文化を指導し給食を生きた教材として活用している。今後も地域の食文化を大切にしたいと考える。

■生涯学習課長 関係機関と連携し今後も成人に対する食育の推進に努める。



料理教室

Q 幼稚園誘致と教育委員会のかかわりは

A

効果的な幼・小・中連携を目指す

●水間 幼稚園誘致に關し教育委員会としてどう関わり指導されるのか。また、幼保一元化への取組みと方向性は。

■教育長 私立学校法に基づき監督権限は県知事にある。私立の自主性や公共性を尊重する意味でも助言は差控える。教育の質の向上の観点からも連携を密にし幼・小の円滑な接続を図りたい。

■町長 保護者の子育て、教育ニーズに対応するためにも「認定こども園」の導入を積極的に考えたい。協議中の幼稚園に保育機能の併設を期待する。また、既存の保育所も可能な限り教育機能を取り入りたいと考える。

Q 安心して生み育てられる町の実現を

A

子育て支援に取り組む



玉谷 隆議員

●玉谷 核家族が増えるのに加え、両親共にフルタイムで働く家庭が増えている。乳幼児期の育児支援、小学校の授業終了後から親が帰宅するまでの時間帯を安心して育てられる環境をいかに整備するのか。

■町長 子育て家庭を取り巻く環境は大変厳しいものがある。こうした家庭を支援するために子育ての悩み相談や適切な情報を提供したり、家族状況に応じたサービスの助言を行なう窓口として今年度から子育て支援センターを設置し、また、2

月から児童手当の助成を12才まで、放課後児童クラブは小学校6年までに拡大するよう検討する。

A

障害者に就労支援を就労の場提供に努力する

●玉谷 障害者自立支援法が4月に施行され、障害者の利用負担が増えて入所施設等を



みつば会作業風景

退所するケースが出ている。障害者の所得保障は障害者が地域で自立した生活を支える上で重要な問題である。障害者に対する就労支援の取り組みは。

■町長 新しい法律は、福祉サービスを利用する障害者に大きな負担となっており地域で自立した生活を支えていくために就労支援、就労の場を積極的提供してゆく。そのために町内の企業、農園、公共施設（役場、病院等）での業務把握に努力する。

Q

働く保護者の子育て支援は

A

一部助成を検討したい



仙光保喜議員

ば公共施設の使用料免除や指導員雇用費の一部助成の検討をしたいと考えている。

Q

幼稚園誘致の再検討を

A

あらゆる機会とらえ説明責任を果たす

●仙光

保育所再編整備検討委員会で協議がされており、今後進むべき方向も示されない

●仙光 せらにし小学校区では4月より非常に条件の満たされない中、一部の保護者の思いと努力で放課後児童クラブを運営されている。これは、公民館、社会福祉協議会、地域の人の協力で成り立っており、世羅、甲山地域とは条件の異なる。この地域の子育て支援は。

■町長 せらにし小学校区では核家族化が遅く、通学範囲が広い特種事情があるため、国の基準を引き下げ10人以上登録し8人から10人の児童の利用が3ヶ月継続する実績があれば



学童保育施設

時、大田甲山地区への幼稚園の誘致の話し、誘致条件の不透明な状況には町民も理解できない。大きなビジョン、幼児教育、保育行政計画のもとで時間をかけてすすめる必要があると考えるが。

■町長 保育所再編整備及び幼稚園誘致の取組は、「世羅町建設計画」「世羅町行財政改革推進プラン」「世羅町次世代育成支援行動計画」等の各種計画に基づき実施しており情報提供に努め、説明責任を果たしてゆきたい。

Q

「食育」の普及・充実を

A

「食育」「健康づくり」体制を強化する



西田美喜男議員

●西田 H17年7月に食育基本法が施行された。世羅町食育推進計画の策定に

①「食と健康」に関するセミナー、講演会の開催、広報紙を活用するなど「食育」の普及に努める。

②栄養教諭の確立と、朝食を抜く小学生をゼロ、20・30歳は15%以下にする。

③食育の「生きた教材」ともなる学校給食において、地場産物を積極的に使用する。以上の3項目について、町長の考えは。



世羅学校給食センター

■町長 ①本町では、今年度管理栄養士の採用により「食育」「健康づくり」体制を強化、「食生活改善推進育成講座」の継続開催、子どもを対象の「ファミリークッキング調理実習」等、地域の啓発活動に取り組む。

②本町は、2名の学校

栄養職員が栄養教諭の資格を得て、食に関するコーディネーターとして役割を果たしている。今後とも資格習得を勧奨、有資格者の確保を図る。

③有機栽培の野菜等を中心に大豆、大豆加工食品の使用に努める。給食日より、献立表にはどんな世羅産食材が使われているか、子どもたちから保護者、教職員にも分かりやすく工夫をしている。